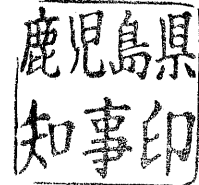


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿児島県鹿児島市新栄町4番8号
 氏 名 株式会社荒川
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 荒川直文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和6年1月29日
 許可の有効年月日 令和11年1月28日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、銚さい、ばいじん、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動植物性残さ、動物のふん尿

以上17種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

変更許可	平成13年3月9日	取り扱う産業廃棄物の種類に「ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、銚さい、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿」を追加
更新許可	平成16年1月29日	
更新許可	平成21年1月29日	
変更届出	平成21年2月4日	法人の代表者を「荒川文男」から「荒川直文」に変更
更新許可	平成26年1月29日	
変更届出	平成27年10月9日	法人の名称を「株式会社荒川商店」から「株式会社荒川」に変更

鹿児島県知事

変更届出	平成29年11月15日	取り扱う産業廃棄物の種類の「金属くず」を「金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）」に、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）」を「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）」に変更
更新許可	平成31年1月29日	
更新許可	令和6年1月29日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無
08214058589号

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

